

食品安全委員会の4月の運営について（報告）

1．食品安全委員会の開催

第138回 4月6日（木）

- ・食品健康影響評価の要請（農薬「アミスルブロム」）に関する厚生労働省から説明
- ・食品健康影響評価（「コエンザイムQ10」について、情報が不足しているため、事務局において整理して厚生労働省へ照会し、その回答を踏まえて改めて審議する方針を決定）
- ・遺伝子組換え食品等専門調査会における審議状況について報告（「L-グルタミン」に関する審議結果について、国民からの意見・情報の募集に着手することを決定）
- ・新開発食品専門調査会における審議状況について報告（「ガイオ タガトース」に関する審議結果について、国民からの意見・情報の募集に着手することを決定）
- ・食品安全委員会の3月の運営について報告
- ・食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査結果（平成18年4月）について審議
- ・食品に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度の導入に関する平成18年度評価依頼予定物質について報告
- ・「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等について報告（平成18年3月分）

第139回 4月13日（木）

- ・食品健康影響評価の要請（新開発食品「アガリクス（カワリハラタケ）を含む製品の安全性」）に関する厚生労働省からの追加説明
- ・食品を介してヒトの健康に影響を及ぼす細菌に対する抗菌性物質の重要度のランク付けについて決定
- ・動物用医薬品専門調査会における審議状況について報告（「エトキサゾール」に関する審議結果について、国民からの意見・情報の募集に着手することを決定）
- ・動物用医薬品専門調査会における審議状況について報告（「ドラメクチン」に関する審議結果について、国民からの意見・情報の募集に着手することを決定）
- ・「食品安全関係府省食中毒緊急時対応実施要綱」及び「食品安全関係府省緊急時対応基本要綱」の改正並びに「緊急対策本部設置要領（案）」について、関係府省内で決裁後、再度報告することを了承
- ・食品安全モニター課題報告「食品の安全性の確保に関する施策の浸透状況等について」（平成18年2月実施）について報告

第140回 4月20日(木)

- ・食品健康影響評価(農薬「メトコナゾール」について検討し、農薬専門調査会座長を中心に評価書の記述を再検討するとの扱いを決定)
- ・遺伝子組換え食品等専門調査会における審議状況について報告(「チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシBt10」に関する審議結果について、国民からの意見・情報の募集に着手することを決定)
- ・ポジティブリスト制度に係る暫定基準が設定された農薬等の食品健康影響評価の実施方針について報告

第141回 4月27日(木)

- ・食品健康影響評価の要請(動物用医薬品9品目 「メロキシカムを主成分とする牛の注射剤(メタカム2%注射液)」、 「イベルメクチン及びプラジクアンテルを有効成分とする馬の経口投与剤(エクイバランゴールド)」、 「イベルメクチン及びプラジクアンテルを有効成分とする馬の経口投与剤(エクイマックス)」、 「エチプロストントロメタミンを有効成分とする牛の注射剤(プロスタベットC)及び豚の注射剤(プロスタベットS)」、 「イベルメクチンを有効成分とする牛の寄生虫駆除剤(アイボメトックトピカル)」、 「ノルフロキサシンを有効成分とする鶏の経口投与剤(インフェック10%液)及び豚の経口投与剤(インフェック2%散)」、 「プロチゾラムを有効成分とする牛の注射剤(メデランチル)」、 「塩酸クレンブテロールを有効成分とする牛の注射剤(プラニパート)」及び 「鶏マレック病凍結生ワクチン(ポールバックMDcvi)」に関する農林水産省からの説明
- ・食品健康影響評価の要請(新開発食品2品目 「モーニングバランス」及び「ユトリアウォーター」)に関する厚生労働省からの説明
- ・食品健康影響評価(農薬「メトコナゾール」について検討し、同日付けで厚生労働大臣に通知)
- ・食品健康影響評価(小麦粉を主たる原材料とし、摂食前に加熱工程が必要な冷凍パン生地様食品については、E.coli陰性の成分規格を適用しないことについて検討し、同日付けで厚生労働大臣に通知)
- ・「食品安全関係府省食中毒緊急時対応実施要綱」及び「食品安全関係府省緊急時対応基本要綱」の改正並びに「緊急対策本部設置要領」について、関係府省内の決裁が終了したことを報告
- ・食品安全委員会食中毒緊急時対応指針の改正について決定
- ・食品安全モニターからの報告について(平成18年3月分)の報告
- ・平成17年度食品健康影響評価技術研究課題の中間評価の結果について報告

2 専門調査会の運営

(1) リスクコミュニケーション専門調査会

第24回 4月25日(火)

- ・効果的なリスクコミュニケーションの推進を図るための手法について、唐木英明専門委員及び山本茂貴専門委員による講演(講演1「リスク分析手法が招く不安 - 個人的願望と社会的規制の対立 - 」、講演2「リスクコミュニケーションの必要性」)
- ・平成17年度食品の安全性に係るリスクコミュニケーションに関する調査報告について検討
- ・「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて(仮題)」について検討
- ・三府省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について報告

(2) 添加物専門調査会

第31回 4月13日(木)

- ・「ヒドロキシプロピルメチルセルロース」及び「酢酸 - トコフェロール」について検討し、国民からの意見・情報の募集を行うことについて食品安全委員会に報告することを決定

(3) 農薬専門調査会

第43回 4月26日(水)

- ・専門調査会の運営等について説明及び座長の選出
- ・農薬専門調査会の運営体制について検討
- ・農薬専門調査会の審議手順について検討
- ・平成18年度に審議すべき農薬のリストについて説明

(4) 動物用医薬品専門調査会

第51回 4月28日(金)

- ・鶏マレック病凍結生ワクチン(ポールバックMDcvi)、イベルメクチンを有効成分とする牛の寄生虫駆除剤(アイボメクトピカル)、エチプロストントロメタミンを有効成分とする牛の注射剤(プロスタベットC)及び豚の注射剤(プロスタベットS)、ノルフロキサシンを有効成分とする鶏の経口投与剤(インフェック10%液)及び豚の経口投与剤(インフェック2%散)、塩酸クレンプテロールを有効成分とする牛の注射剤(プラニパート)並びにプロチゾラムを有効成分とする牛の注射剤(メデランチル)の再審査について検討し、に関して国民からの意見・情報の募集を行うことについて食品安全委員会に報告することを決定
- ・食品に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度の導入等について検討

第52回 4月28日(金) 非公開

- ・ d-クロプロステノールを有効成分とする牛及び豚の注射剤(ダルマジン)、メタカム2%注射液、エクイバランゴールド並びにエクイマックスについて検討し、 に関して国民からの意見・情報の募集を行うことについて食品安全委員会に報告することを決定

(5) 肥料・飼料等専門調査会

第18回 4月24日(月)

- ・ 食品に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度の導入等について検討し、国民からの意見・情報の募集を行うことについて食品安全委員会に報告することを決定

(6) 新開発食品専門調査会ワーキンググループ

第1回 4月19日(水)

- ・ 座長の選出
- ・ アガリクスを含む製品に係る安全性について検討

3. 意見交換会等の開催

意見交換会

4月13日(木) 食品の安全に関するリスクコミュニケーション<沖縄県那覇市>

- ・ 食品安全委員会及び沖縄県の主催により、「食品に関するリスクコミュニケーション」を沖縄県那覇市にて開催し、内閣府食品安全委員会事務局から、「食品の安全性確保のための取組みについて」のテーマで講演を行うとともに、消費者代表、教育者代表等をパネリストとするパネルディスカッションを行い、会場参加者との意見交換を実施

4月27日(木) 食品に関するリスクコミュニケーション(残留農薬等のポジティブリスト制度の導入に際しての生産から消費までの食品の安全確保の取組みに関する意見交換会)<東京都千代田区>

- ・ 食品安全委員会、厚生労働省及び農林水産省の主催により、「残留農薬等のポジティブリスト制度の導入に際しての生産から消費までの食品の安全確保の取組みに関する意見交換会」を東京都千代田区にて開催し、厚生労働省及び農林水産省から「残留農薬等のポジティブリスト制度の導入について」の説明を行うとともに、生産者、流通業者、消費者等から「フードチェーン各段階における取組みについて」のテーマで発表後、厚生労働省、農林水産省及び各発表者をパネリストとしてパネルディスカッションを行い、会場参加者との意見交換を実施